

別紙様式1
平成18年 4月分

	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備 考
1	平成18年度給食実施業務	分任支出負担行為担当官 森林技術総合研修所長 城土 裕 (東京都八王子市廿里町1833-94)	平成18年4月3日	株式会社 レパスト (東京都中央区銀座7-13-8)	7,868,000	企画競争を実施し、審査の結果、契約相手方の提案内容が研修所の期待する最も優秀なものと選定され、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	
2	印刷機の賃貸借及び保守契約	分任支出負担行為担当官 森林技術総合研修所長 城土 裕 (東京都八王子市廿里町1833-94)	平成18年4月3日	株式会社 小笠原 (東京都八王子市市子安町2-12-1)	賃貸借料11,000円/月 保守料金1.5円/枚(白黒) 3.5円/枚(カラー)	一般競争を行った場合、また新機種を賃貸借することとなり撤去・設置費用等を要するなど、引き続き賃貸借を行う方が有利な価格をもって契約できることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	単価契約 見込総額 2,490,000円
3	印刷機の賃貸借及び保守契約	支出負担行為担当官 林野庁長官 川村秀三郎 (東京都千代田区霞が関1-2-1)	平成18年4月3日	富士ゼロックス(株) (東京都港区六本木3-1-1)	賃貸借料2,800円/月 保守料金12.10円/枚(カラー) 5.00円/枚(白黒)	一般競争を行った場合、また新機種を賃貸借することとなり撤去・設置費用等を要するなど、引き続き賃貸借を行う方が有利な価格をもって契約できることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	単価契約 見込総額 1,152,964円
4	印刷機の賃貸借及び保守契約	支出負担行為担当官 林野庁長官 川村秀三郎 (東京都千代田区霞が関1-2-2)	平成18年4月3日	京セラミタジャパン(株) (東京都中央区日本橋本町1-9-15)	賃貸借料2,000円/月 保守料金1.28円/枚	一般競争を行った場合、また新機種を賃貸借することとなり撤去・設置費用等を要するなど、引き続き賃貸借を行う方が有利な価格をもって契約できることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	単価契約 見込総額 1,704,150円
5	顧問弁護士委託	支出負担行為担当官 林野庁長官 川村秀三郎 (東京都千代田区霞が関1-2-2)	平成18年4月3日	高田弁護士事務所 (東京都千代田区有楽町1-9-4)	2,016,000 -	国有林野の管理等に係る諸問題について精通し、継続案件も多く一貫した指導・助言を受けることができるのは同弁護士以外には無く、契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	
6	電子複写機の賃貸借及び保守契約	分任支出負担行為担当官 森林技術総合研修所長 城土 裕 (東京都八王子市廿里町1833-94)	平成18年4月3日	富士ゼロックス株式会社 (東京都港区六本木三丁目1番1号)	賃貸借料32,550円/月 保守料金4,6410円/～25,000枚 3,8010円/25,001～40,000枚	一般競争を行った場合、また新機種を賃貸借することとなり撤去・設置費用等を要するなど、引き続き賃貸借を行う方が有利な価格をもって契約できることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	単価契約 見込総額 1,700,000円

備 考

(1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

(2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。